



三重県公報

平成11年4月1日(木)

号外

目次

正誤

○ 平成11年3月31日付け三重県公報号外……………(病院事業庁) 1

正誤

平成11年3月31日付け三重県公報号外に登載した、三重県病院事業条例施行規程中

ページ 行

103 下から21

誤

りの細則第10条第1項第4号ロから繰り上げる。

正

りの細則第10条第1項第4号ロから繰り上げる。

別表(第6条関係)

区 分	単 位	金 額
1 洗たく料		円
イ 下着類	1点につき	50
ロ 寝巻類	1点につき	100
ハ 上衣及びズボン	1そろいにつき	
(イ) 消費税法別表第1第8号に係る場合		300
(ロ) その他の場合		310
ニ おむつ	1組につき	(いずれか1点の場合は150円) 50
2 分べん料(1児を1件とし、多胎の場合の2児以上については、時間内料金とする。)	1件につき	
イ 時間内の場合		80,000
ロ 時間外の場合		90,000
ハ 深夜、休日の場合		100,000
3 人工妊娠中絶料	1件につき	
イ 妊娠3箇月未満の場合		31,500
ロ 妊娠3箇月以上4箇月未満の場合		42,000
ハ 妊娠4箇月以上の場合		52,500
4 介 補 料	1日につき	4,000
5 薬剤容器料	1個につき	
イ 大(容量300cc以上)		60
ロ 中(容量30cc以上300cc未満)		40
ハ 小(容量30cc未満)		20

備考

1 時間内とは午前8時30分から午後5時15分までの時間を、時間外とは時間内及び深夜以外の時間を、深夜とは午後10時から翌日の午前6時までの時間をいう。ただし、土曜日にあっては、深夜以外の時間については時間外とする。

2 休日とは、前号に規定する時間区分にかかわらず、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日をいう。

課長

副

主任

大正

若林

毎週火、金曜日発行

購読料(送料並びに消費税及び地方消費税含む。)

1箇月 2,700円

1箇年 32,400円

平成11年4月1日発行

津市広明町13番地

三 重 県

印刷・販売 伊藤印刷株式会社

〒514-0027 三重県津市大門32-13
TEL 059-226-2545 FAX 059-223-2862